

# 飲食店を経営する皆様へ

令和6年4月1日  
から全面施行

## 化学物質の法律が 改正されました！

飲食店の衛生環境維持に使われる

**洗剤  
消毒剤**

などに含まれる  
**化学物質も対象です！**



( 災害事例 )

床の清掃作業中に洗剤を混合して  
しまい**塩素ガス中毒**による被災。

助けた人も同じく**中毒に被災**。

1名は入院、**助けた人は死亡**。

飲食店などで使われる洗剤（洗剤）や消毒剤などは、全ての製品ではありませんが、**特に「業務用」の目的に作られた製品**において化学物質を高い濃度で含有している製品があります。

また、**家庭用の市販品であっても、間違った使い方をしたことで化学物質による中毒などの疾病も発生しているケース**があります。

当たり前のように使っていた洗剤や消毒剤かと思いますが、**法律改正（罰則有り）の対象となる製品か確認いただき、結果に基づく必要な対応をお願いします。（詳しく裏面を参照願います。）**

**Step 1** 店舗で使用している洗剤や消毒剤などが、改正された法律の対象となる化学物質を含んでいるか確認しましょう！

不明な場合は・・・



確認するためには、洗剤等を購入した業者の方や製造メーカーに改正された法律の化学物質に該当するのか確認すると良いでしょう。

**Step 2** 確認した結果から、店舗で使用している洗剤等に対象物質となる化学物質が製品に含まれている場合



以下の2次元コードなどから詳しい**改正内容**を確認！

## 【大阪労働局ホームページ】

【新たな化学物質規制】

新たな化学物質規制（法改正に係る関係資料や当局版のリーフレット等を掲載しています）

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>



**チェック！**

洗浄剤などを使用する際は、手指や目などのばく露防止対策も重要です。改正では「皮膚等障害化学物質」に対する、有効な保護具着用も義務付けられました。

【皮膚等障害化学物質リーフレット】



## 【厚生労働省ホームページ】

【安全衛生Q&A】

新たな化学物質規制に関するラベル・SDS、リスクアセスメントなどのQ&Aなどを掲載しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/faq/faq\\_index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/faq/faq_index.html) ¥



## 【独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所】

職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」として、新たな化学物質規制に関する情報（リスクアセスメント対象物一覧や事業者が実施すべき事項など）をわかりやすく掲載しています。

<https://cheminfo.johas.go.jp/>

【ケミサポ】



詳しくは、大阪労働局健康課・労働基準監督署へお問合せ下さい。